様式第１－2号（第3条関係）

配慮事項等チェックリスト

|  |
| --- |
| 計画概要 |
| 建物名称 |  |
| 敷地面積 | ㎡ |
| 公共的空間 | ㎡ |
| 敷地面積に対する割合 | ％ |
| 必要ベンチ座席数 | 　　席　　　　・　　エリア外 |
| 設置予定ベンチ台数・座席数 | 台（　　　　席） |
| 緑化面積 | ㎡ |
| 敷地面積に対する割合（緑化率） | ％ |
| 添付書類 |
| 種類 | 図面番号 |
| 付近見取図 |  |
| 配置図 |  |
| 平面図（建物全体） |  |
| 平面図（公共的空間） |  |
| 立面図（建物全体） |  |
| 外構図（建物全体） |  |
| 外構図（公共的空間） |  |
| 現況写真 |  |
| パース |  |
| 公共的空間の定義の確認 |
| 項目 | 図面番号 |
| 1. 歩行者が日常自由に利用し，又は通行できるものであること。
 |  |
| 1. 屋外に設けられるものであること。
 |  |
| 1. ピロティに設けられる空地にあっては，当該床面から天井又は梁下端までの高さが5ｍ以上であること。
 |  |
| 1. 敷地に4ｍ以上接する道路のうち，最も幅員の大きいもの（隅切り部を含むものとし，敷地が定禅寺通，青葉通，宮城野通のいずれかに4ｍ以上接する場合は当該道路に限る。）または，ペデストリアンデッキに4ｍ以上接すること。
 |  |
| 1. 敷地に4ｍ以上接する道路のうち，最も幅員の大きいもの（隅切り部を含む。）または，ペデストリアンデッキからの奥行きが２ｍ以上あること。
 |  |
| 1. 非常時を除いて自動車，自転車の通行の用に供さず，又，専ら自動車，自転車の駐車の用に供さないものであること。
 |  |
| 1. 都市再生緊急整備地域においては，地面に固定されたベンチを複数台設置するとともに，公共的空間の合計面積15㎡あたり1人分と，14人分のいずれか小さいもの以上の席数を確保すること。
 |  |
| 1. ベンチ，舗装，植栽等の仕様や配置が優れた街並み景観を創出するデザインであること。
 |
| 地域特性の把握状況 |
| （土地利用状況，地域の歴史，道路の状況，周辺施設の状況，隣接地の状況，地域のニーズ等，市の計画などについて，調査結果・考察を記載願います。） |
| 公共的空間の計画主旨 |
| （公共的空間の役割・コンセプト，利用者想定等を記載願います。） |
| 公共的空間の位置関係 |
| （建築敷地内における公共的空間の配置・ゾーニングの考え方について記載願います。） |
| 公共的空間の活用について |
| （公共的空間の活用について，飲食店の屋外テラス席や，マルシェやキッチンカー等での活用の計画があれば記載願います。） |
| 公共的空間の維持管理について |
| （建物完成後の公共的空間の維持管理について，維持管理体制，修繕や更新の手法・費用に対する検討状況を記載願います。） |

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 確認欄 |
| ○対 応 | 図面番号 |
| ×未対応 | 理　　　由 |
| －非該当 | 理　　　由 |
| １．各段階における検討のポイント |
| （１）企画・構想段階 |
| ポイント１：地域特性を尊重する |
| １ | 隣接地との連続性や，空間的一体性に配慮した。 |  |  |
| ポイント２：公共的空間に求められる役割を把握する |
| ２ | 滞留のための空間（ベンチを設置した空間）整備を必須としない都心部以外の場合でも，単に通行空間（歩道状の空間）や活動空間（広場状の空間）とはせずに，地域の人々に喜ばれ，活用される空間となるよう，十分に役割を検討した。 |  |  |
| ポイント３：建築物と公共的空間の位置関係を整理する |
| ３ | 公共的空間の設置位置は，道路から建物へのアプローチなど，主に施設利用者の動線となる部分ではない。 |  |  |
| ポイント４：公共的空間に面した建築物の部分を検討する |
| ４ | 公共的空間に面した建物の部分を，壁で閉ざしていない。 |  |  |
| ５ | 公共的空間に面し，飲食店や物販店を計画している場合，建物内外のつながりを意識し計画した。（例：屋外のテラス席を計画している等） |  |  |
| （２）　計画・設計段階 |
| ポイント５：歩行者からどう見えるか，どう感じるかを意識した空間とする |
| ６ | 歩行者からどう見えるか，どう感じるかを意識した空間とした。（歩行者の立ち入りを妨げる垣・柵・壁を道路と公共的空間の間に設けない，見る人が歓迎されていると感じるようなベンチ，花・鉢植え，低位置照明などを計画した　等） |  |  |
| ポイント６：安全性，機能性を確保する |
| ７ | 道路際に植栽がある場合，低木は高さを人の目線より下げ，高木の樹冠を人の目線より上げた計画としている。 |  |  |
| ８ | 自動車および自転車動線と交錯していない。 |  |  |
| ９ | ベンチに座って過ごす空間と，歩行者が歩く空間が視覚的に分かれている。 |  |  |
| １０ | 少なくともベンチの1つは，ベビーカーや車椅子がの利用が可能となるよう配慮した。 |  |  |
| １１ | 公共的空間内のメイン動線となる通路幅は1.8ｍ以上を確保した。 |  |  |
| １２ | 公共的空間内のモニュメントやサイン，植栽は，歩行の妨げとなっていない。 |  |  |
| １３ | 公共的空間内のモニュメントやサイン，植栽は，ベンチに座る人の視界を妨げていない。 |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 確認欄 |
| ○対 応 | 図面番号 |
| ×未対応 | 理　　　由 |
| －非該当 | 理　　　由 |
| １４ | 冬期においても快適に過ごせるため，出来るだけ多くの日照を受ける，南側に配置するなど配慮した。 |  |  |
| １５ | 受動喫煙防止に配慮し公共的空間が喫煙場所とならないよう計画した。また，室内に喫煙場所がある場合にはその煙が公共的空間に流れないようにした。 |  |  |
| 16 | 公共的空間に面して物販店や飲食店等を計画する場合は，開口部を掃き出し窓とするなど内部空間と外部空間（公共的空間）の一体性・連続性に配慮した。また，内部空間と外部空間の間に障害物を設けていない。 |  |  |
| 17 | 積極的な活用や適切な維持管理を行うために，必要に応じて電源設備や給排水設備などを設置した。 |  |  |
| 18 | 公共的空間活用のためのキッチンカーや，公共公益利用のための献血車・検診車等を停車させる計画がある場合には，車両が停まることを想定した設計とした。 |  |  |
| ポイント７：長期利用を踏まえた計画とする |
| １9 | 長期にわたって良好な景観を保つために，劣化対策や維持管理を念頭に置いた設計とした。 |  |  |
| （３）　管理・活用段階 |
| ポイント８：積極的な活用を図る |
| 20 | 屋外飲食スペースやマルシェ会場，キッチンカー設置場所等での活用を予定している場合，商品棚等を配置した場合にも，道路から公共的空間内に人を呼び込め，ベンチからの視界を遮らない十分な空間が確保されている。 |  |  |
| 21 | 公共的空間であることを示す標示板を設けた。※総合設計制度による公開空地の標示板と兼ねることも可能です。《標示板　表示例》この建築物は仙台市「杜の都」景観計画に基づく高さ基準の緩和を受け建てられたもので，下図の部分は公共的空間として，市民や来訪者の滞留を促す居心地のよい空間創出による街並み景観の向上を目的として設置されたものです。竣工年　　　　　　　　〇〇〇〇年建築主　　　　　　　　〇〇　〇〇〇〇ビル現在地公共的空間  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 確認欄 |
| ○対 応 | 図面番号 |
| ×未対応 | 理　　　由 |
| －非該当 | 理　　　由 |
| 22 | 飲食店テラス席などとして活用するにあたり，管理上の理由からやむを得ず深夜等の利用を制限せざるを得ない場合，公共的空間内にその時間を表示する計画とした。 |  |  |
| 2.設計にあたって配慮いただきたい要素ごとのポイント |
| （１）ベンチ |
| ⅰ）形状 |
| ２3 | 座ることのできる場所であることを，形状で容易に認識できる，背もたれや手すりのあるベンチを設置した。 |  |  |
| ⅱ）種類 |
| 24 | 空間活用を促進し，利用の幅を広げるため，固定式ベンチと可動式ベンチの併用，1人掛け，2人掛けベンチ，縁台やスツールなど，様々な種類のベンチを設けた。 |  |  |
| 25 | 植栽と一体となったベンチを設置する場合，植栽の成長により座ることが困難となる場合があるため，背もたれにより植栽と縁を切るなど，居心地のよさに配慮した。 |  |  |
| ⅲ）配置・向き |
| ２6 | 人々がベンチに座った際に，座った人が見たいものを見やすくする（視軸線を阻害しない）よう，ベンチの配置や向きに配慮した。 |  |  |
| ２7 | 人々がベンチに座り足を伸ばした際に，歩行者と接触しないよう，歩行のための空間とベンチの間に50cm以上の空間を確保した。 |  |  |
| ２8 | ベンチに座る人のための空間と歩行のための空間を視覚的に分離する，ベンチを囲むように植栽を配置する，ウッドデッキなどでベンチ周辺の高さを一段上げる，ベンチの配置をL字・ハの字・コの字とするなど，居心地の良さに配慮した。 |  |  |
| 29 | 施設利用者を気にせずに利用できるよう，ベンチの配置にあたっては，施設内からの視線や，建築物出入り口や窓の位置，歩行者動線に配慮した計画とした。 |  |  |
| 30 | 利用目的に応じて快適に利用できるために，利用目的を想定したベンチの配置とし，目的に応じてテーブルの設置，樹木や庇による日陰や雨よけの提供を検討した。 |  |  |
| ⅳ）寸法 |
| 31 | ベンチの寸法については下記を目安とし，利用者想定に合わせた計画とした。【座面の幅】 1人掛け：幅４０cm以上2人掛け以上：1人分あたり60cm以上【座面の高さ】 おおよそ40ｃｍ【座面の奥行】 40cm以上 |  |  |
| 内容 | 確認欄 |
| ○対 応 | 図面番号 |
| ×未対応 | 理　　　由 |
| －非該当 | 理　　　由 |
| ⅴ）素材 |
| 32 | 座った際にぬくもりが感じられる座面が木製のベンチを設置した。 |  |  |
| （２）植栽 |
| ⅰ）配置 |
| 33 | 人々が滞留する空間（ベンチ等）の周りを植栽で囲うことになどより，人が休んでもよい空間であることの認識されやすさ，居心地のよさに配慮した。 |  |  |
| ３4 | 植栽の成長や管理に必要なスペースを考慮し，植栽とベンチとの間隔を十分に確保した。 |  |  |
| ３5 | 植栽によって人の動線を遮断する配置としていない。 |  |  |
| ⅱ）大きさ・割合 |
| ３6 | 人の視線や立ち入りを妨げない植栽帯（①敷地内建築物や隣地への視線等に配慮し，建築物等と公共的空間との間を目隠しするための植栽，②人の居心地の良さに配慮しベンチ背後に設置される植栽　等）を除き，見通しや人の動線に配慮し，一辺２ｍ以下の植栽とした。 |  |  |
| ３7 | 植栽桝，プランター，モニュメント，看板等，人が立ち入ることのできない部分の面積は，公共的空間の概ね30％以内とした。 |  |  |
| （３）舗装・照明 |
| ⅰ）舗装 |
| ３8 | 人々が滞留するための空間を，舗装デザインを変化させたり，石や木などの自然素材など温もりを感じる素材やウッドデッキを用いることによって，人々を迎え入れるような演出をした。 |  |  |
| 39 | 公共的空間を歩行者が安心して利用できるようにするため，公共的空間への入り口部分は段差をなくしたり，勾配を緩やかにするなど配慮した。 |  |  |
| 40 | 通行のための空間の素材やデザインを歩道と合わせたり，滞留するための空間との仕上げを変化させるなど，ひとめで歩くための空間と認識できるようにした。 |  |  |
| ⅱ）照明 |
| ４1 | 低位置照明の設置などにより，利用者の心地よさに配慮した照明計画とした。 |  |  |
| （４）建築物等 |
| ４2 | 公共的空間に対して，単調な壁しかないような，閉鎖的な空間とならないよう配慮した。 |  |  |